



# 国労石川

国鉄労働組合 石川県支部  
 発行人 大巻道秋  
 編集人 後藤通広  
 2022年11月14日 26-NO.6

## 西日本会社

## 低額回答に怒り!

### 年末手当 1.8 箇月 + 一時金 3 万円

### 契約社員・シニア社員には一時金なし

西日本会社は11月11日、2022年度の年末手当について「基本給、エリア手当及び扶養手当の1.8箇月分」と「一時金30,000円」を支払うとする低額回答を行いました。

「国労要求4.66箇月分」から大きくかけ離れ、この間積み上げてきた内部留保を活用せずに、労働者の生活を守ろうとしない姿勢に対し、石川県支部は長谷川社長に抗議文を送付しました。

#### 「2022年度年末手当」の低額回答に対する抗議と

#### 再考を求める要請書

西日本会社は、2022年度年末手当について、「国労要求4.66箇月分」から大きくかけ離れた「年末手当1.8箇月分」と「一時金30,000円の支払い」を回答した。この間積み上げてきた内部留保を活用せず、労働者の生活を守ろうとしない姿勢に対し、怒りを持って抗議するものである。

新型コロナウイルスによる影響に加え、ロシアによる侵略戦争などの世界的要因とともに、急激な円安により、生活必需品の相次ぐ値上げなど物価は高騰し、労働者の実質賃金はマイナスとなっている。労働者は度重なる低額回答により疲弊しており、貸付制度は1,000人を超えるなど、生活が大変厳しくなっている。第2四半期決算では、単体で586億円の黒字であり、運輸収入は対前年で152.7%と大幅に改善している。純資産7,352億円、利益剰余金3,300億円の僅かの取り崩しで、国労要求満額回答は可能である。

長谷川社長の「雇用を守る、生活設計を守る」との言葉とは裏腹に、労働者だけに責任転嫁をすることは、許されるものではない。今日まで内部留保を増大させてきたのは、労働者の努力によるものであり、労働者の生活保障・生活改善は経営者の責務である。

西日本会社は、大規模開発に投資を行ないながら、一方で経営が厳しいというのは到底納得出来るものではない。大企業としての社会的責任を自覚し、「何としても生活改善を」と願う労働者・家族の期待に応えるためにも、低額回答を撤回し、再考すること強く要請するものである。

以上



JR各社の回答

東日本 2.4 箇月 + 2 万円

東海会社 2.7 箇月